

1. 件 名：日本原子力研究開発機構によるJMHL-78Y15T型に係る
ヒアリング（2）
2. 日 時：令和5年10月13日（金）13時30分～14時45分
3. 場 所：原子力規制庁 9階会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※はTV会議システムによる出席）
原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門
松本企画調査官※、日坂管理官補佐、甫出安全審査官※、山後安全審査
官
日本原子力研究開発機構
大洗研究所 材料試験炉部 ホットラボ課 課長 他1名※
海外事業統括部 技術主席 他1名※
5. 自動文字起こし結果：別紙のとおり
音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。
一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。
6. その他：
【日本原子力研究開発機構からの配付資料】
資料 JMHL-78Y15T型核燃料輸送物の核燃料輸送物設計変更承認
申請に係るコメントへの回答について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。それではですねこれから日本原子力研究開発機構とのヒアリングを開始いたします。
0:00:09	まず不開示情報については発言をしないように注意をお願いします。発言してしまった場合にはその場で、そのことを指摘してください。
0:00:17	発言の際には、所属と氏名をお願いいたします。
0:00:21	発言しない再任のマイクはミュートにしておいてください。
0:00:26	はい。規制庁のサンゴですけれども、
0:00:30	今回JAの方から資料を送付してもらっておりますので、それについてまずJAの方から説明を確認したいと思いますので、
0:00:41	よろしくをお願いします。
0:00:47	JAのダイゴですよろしくをお願いします。
0:00:54	それでは、画面の共有、
0:00:57	したいと思います少々お待ちください。
0:01:12	参加者からできる。
0:01:40	ちっちゃい、
0:01:45	今画面の方共有しているんですけども、確認できますでしょうか。
0:01:52	はい、規制庁サンゴですけど表示灯、表示はされていると思います。
0:02:01	承知しました。スクロールしてみても大丈夫そうですかね。
0:02:08	規制庁サンゴですけど追従して動いてるようです。大丈夫だと思います。
0:02:13	わかりましたでは、こちらの資料を用いて説明の方を行いますよろしくをお願いします。
0:02:20	はい。すみません規制庁のサンゴですけどもページを移る場合にはできればページの場所とかも、お願い、発言をお願いします。
0:02:32	承知しました。
0:02:36	それではJMHL78Y15T型核燃料輸送物の核燃料輸送物設計変更承認申請に係るコメントへの回答ということで、前回
0:02:50	ヒアリングで受けたコメントに対する回答をまとめた資料を用いて説明いたします。今画面共有している、表1というところでコメントと回答。
0:03:04	あと回答の中で投資補正を、
0:03:08	するかしないかのところでの修正の要否というところで数補正して、本文に設置するところは様というところで記載をしております。
0:03:20	コメントをいただいた内容につきましては、すべてです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:03:24	No.1 からNo.17 までございます。
0:03:29	まずナンバー1 からの内容の中で
0:03:35	該当する部分で路上lossofのところでもロスFのところでも経年変化に係る、
0:03:42	検討の結果を、
0:03:44	路上Fの内容ではないのではなくて、路上の中に具体を説明してくださいというコメントがありました。そちらの回答につきまして
0:03:57	こちら添付1 というところに
0:04:03	資料の方って飛びます。
0:04:07	今、添付1 の資料、序章への4 歩ポツ4 ポツ4
0:04:13	のつり上げ装置というところの記載を、今表示しているんですけども、画面切り替わってますでしょうか。
0:04:24	添付1-1 という資料を今、
0:04:28	用いています。はい、規制庁様ですけど切り替わってますから、続けてございます。はい。はい。こちらの内容の中で
0:04:39	取り上げ装置のところの、
0:04:42	あと最後の、
0:04:44	評価の部分のところの以降に追記で、
0:04:53	吊上装置の疲労というところで、
0:05:00	とろ荘Fのところでも
0:05:03	と、経年変化の
0:05:05	使用回数とかを計算した結果、疲労が表相異なることを確認しているということでの記載を追記してまして、
0:05:17	密封装置の方、
0:05:18	につきましては添付、
0:05:21	1-2 というところで、
0:05:25	ろ商栄の5 ポツ7、7 の結果の要約及びその評価のところでも、後に密封装置の費用ということでこちらでも追記しようかと考えております。
0:05:39	その中で富。
0:05:41	それぞれの評価を用いる中で、応力疲労曲線図ということで、ちょっと文献の方を用いてますのでそちらの方は参考文献のところでも、
0:05:55	追記、
0:05:59	22 番のところの、
0:06:02	文献を追記するように考えております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:06:11	ナンバー1の方の運営については以上です。続いて、表1、一番最初の資料に、
0:06:20	横書き、A3横書きの資料にも戻ってもらって、ですね、ナンバー2のところのコメントの方に、
0:06:31	変わりました、
0:06:35	メント内容としましては密封内容器密封容器及び格納容器の内圧について規則の技術上の基準に、
0:06:44	運搬中に予想される温度、あと内圧の変化及び振動等に対して亀裂破損のないことを求めているということで、安全解析者の方に
0:06:55	追記を行うという。
0:06:57	行うことということでコメントがございまして、熱膨張の影響については
0:07:08	ねじ熱膨張の影響とあと温度変化がと、あと心臓ということでそれぞれ三つに分けて説明いたします。
0:07:20	資料の方は、
0:07:24	添付2のところに、飛ばす。
0:07:27	飛びまして、まず、熱膨張に対する影響に関する説明の方になります。
0:07:38	こちらの方は、
0:07:41	申請書の方では、安全解析書の方でアロエの57ページ。
0:07:49	もともとポツ5ポツ1ポツ2の路地熱膨張のところの記載でももともとは温度変化■■■■というところで、
0:08:00	藤。
0:08:04	移送容器の外面と一面の温度差が■■■■で安全側に■■■■というところで内圧のアノ。
0:08:11	近藤さんのところ、熱膨張の評価をしている計算式になっているんですけども、実際に
0:08:19	こちらの評価の、
0:08:22	検討結果の内容の、
0:08:24	後のところに記載を追記しまして、
0:08:33	温度変化、■■■■による検討を行ったというところで、実際に運搬中に予想される周囲の温度変化というのはマイナス20度から38度というところで、
0:08:45	58度の温度差、温度変化があるということでさっき、実際にもともと計算している、
0:08:55	熱膨張の計算式数のところの■■■■という数字を58に

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:09:03	代入しております、それでステンレス高の交付抗力につきましては常温の値 ■■■MPaということでこちらの所、アローのAの
0:09:15	2 表というところにその記載がございましてそちらを用いて安全率を用いると、この数字になるということで、
0:09:24	輸送容器の価格については切れた破損は生じないということで、評価をしております。
0:09:34	こちらが熱膨張に対する説明の追記というところで、続きまして内圧の変化につきまして、こちらは、
0:09:45	添付の 2-2 というところで、
0:09:58	過去、
0:10:03	それぞれの内圧の変化、格納容器、
0:10:07	きつと密封容器浅見地区内容器
0:10:10	の方へ、それぞれ評価を行っております。
0:10:21	で今、ページに記載されているのは、AとB。
0:10:26	予想Bのところでも最大内圧ということで、三つ大きな圧力というところで、
0:10:34	記載をしております、その
0:10:38	bポツ 4 ポツ様の最大内圧の結果のところの後ろのところですねそちらの方にこの資料でいうと、
0:10:48	ベップでハッチングしている内容についてちょっと追記をしようと。
0:10:52	考えております、
0:10:54	評価の内容につきましては、密封容器の運搬中に予想される温度変化ということで、マイナス 20 度の環境、
0:11:06	燃料を収納して、38 度の日陰。
0:11:11	の環境下で調圧を行うということで、この時の輸送容器の
0:11:17	温度、
0:11:20	At値としまして、炉のAとB14 票の日影の温度のうち、収納物。
0:11:28	が、■■■、
0:11:31	ということと、周囲の温度変化が 58 増ということで、変化 58 度ということでこちらを差し引いた ■■■、
0:11:44	安城市としました。その後、作業輻射熱を受けた時における内部家の永戸さん、最高温度につきましては、■■■というところの結果が、
0:11:58	表の方で記載されておりますので、そちらの方を
0:12:03	計算、
0:12:06	しますと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:12:13	こちらの最大内圧、BIIというところで、この値が記載、計算されます。こちらの内容につきましては、実際に
0:12:28	内圧の変化というところで評価している、こちらの最高圧力、
0:12:34	内の圧力よりも小さいということで、法案されるというところで、記載の方はAとさせていただいておりますし、
0:12:50	格納容器と、あと密封打ち要件も、
0:12:55	につきましても、評価の仕方は、
0:13:03	灯籠も同じでございます、
0:13:07	と、
0:13:09	計算結果の中には、
0:13:14	もともとの最大圧力。
0:13:17	の中に
0:13:20	計算の圧力が包含されるというところで、こちらの、
0:13:30	いや、今後、
0:13:32	内圧の変化による、
0:13:35	容器の破損等は、東海林内というところで評価をしております。こちらの方はそれぞれ
0:13:47	炉小Bの各容器の評価を行っているところの後ろの方に追記をしようと考えております。
0:14:02	続きましてナンバー3の
0:14:09	表1のところ、小1のところのナンバー3に戻りまして、口SHOEIのところで9メートル落下評価、
0:14:18	において構成部品のきよ、
0:14:21	強度評価基準を、告示の
0:14:24	告示に示されたとは材料共同に一律5、25%Cとしていることで、その根拠としているレポート。
0:14:35	ことに、レポートにどのようなことが記載されているかということの内容でございます。そちらの回答につきましては、
0:14:46	こちらの試験レポートにつきましては、
0:14:50	施工力と、引張応力に係る静的及び動的な力の関係性について示されておまして、そちらの図に、
0:15:03	動的応力については、
0:15:08	こちらの記載の通りの
0:15:12	効力が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:15:14	示されておりまして、この定数の関係。
0:15:19	で、0.266 という、評価結果んが、
0:15:25	計算されましてそちらを安全側に、切れのいい数字を用いて 9 メーター 落下評価においては、0.25。
0:15:36	ということで 25%強いというふうにしているものと考えております。
0:15:44	ちなみにこちらの 25%増しをしない場合においてということで一部部材 マボルト関係で次、
0:15:54	評価基準、安全率がちょっと満足できないものがございますけれども、 実際にそちらの部材につきましては、破断しても、
0:16:06	密封、あと遮へいに関して
0:16:09	影響がないということで、
0:16:14	影響がない部材であるので、そちらについてはその旨申請書に記載し ようかと考えております。
0:16:27	続いてナンバー4 のとろ賞のところでは落下時の収納物の評価、そして支 持構造材の評価をもって健全、
0:16:37	であるとしていることの正当性率、
0:16:39	ということで、こちらの
0:16:45	回答としまして収納物は、
0:16:48	飼料スペーサーにより、密封容器内で保持されていて、また
0:16:54	ロックウールを飼料スペーサー。
0:16:57	あと、収納物のか、アーチルールを、飼料スペースや収納物の緩衝材と して用いているので、マキシ構造材が健全であればその収納物全体も 健全であると考えております。
0:17:16	表 1、コメント回答の横書きの資料の 2 ページの方に移ります。
0:17:29	でナンバー5 のところで、とろ焦眉のところでは
0:17:34	
0:17:37	につきまして最高使用温度の、
0:17:44	表記につきまして、一般的な他の承認のされている。
0:17:51	東洋研のもの比べて高い数字が使われているというところではこちらの 記載が正しいかということでの説明。
0:18:01	をしてくださいということでのコメント等がございました。
0:18:05	で、こちらの回答としましては、
0:18:09	SHO-BIの 4 ポツ 6 と 5 ポツ 6 のところに示す通りですね
0:18:16	リングに対するボーリングに達する温度というものが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:18:22	そうそれぞれ記載されてましてこちらの資料に書いてある温度の方の記載がされてます。実際にメーカーのカタログ呉を確認したところ昨日、
0:18:38	ゴム材質のOリングについてはこちらの最高温度を満足するようなもの、
0:18:46	アリマあるのを確認しました。
0:18:51	で、実際にその輸送容器、
0:18:54	使用する際はこちらの最高使用温度を満足させるOリングを使用することで、申請書のほうには追記したいと考えております。
0:19:10	続きましてナンバー6のところ
0:19:15	ローB第14表の通常時一般について、規則条項にとり記載の適正化を図ることということでこちらの方は、
0:19:25	通常時のところを、一般の試験条件括弧日影括弧閉じというところと、一般というふうに記載されているところ一般の試験条件かつこ運搬時最高温度条件というところで、
0:19:38	記載のほうを見直しを行います。
0:19:45	続きましてナンバー7のところ、熱解析モデル。
0:19:51	の一般及び特別の試験条件において、緩衝体の変形を考慮しない方が保守側になることについての妥当性。
0:20:01	についてということで、こちらの
0:20:04	回答でございますけれども、自由落下試験により、緩衝体に変形が生じます。
0:20:11	熱解析では乾燥体に変形して、薄くなった場合、
0:20:17	ですね、緩衝体による放熱抵抗が小さくなって、輸送物の温度が低く評価される。
0:20:25	ということで、輸送緩衝体の変形を無視する方が
0:20:31	前側の評価となりますということでそちらの方も、
0:20:36	追記のほうを、申請書の中に入れて、
0:20:39	いきたいと思います。
0:20:46	続いてナンバー8のところ熱解析における参考文献において当該輸送物に関係が、
0:20:55	あるとは思えないような文献があるということで適正化を図ってくださいということのコメントがございました。こちらについては、
0:21:06	関係のない文献につきましては、適正、適正化を図りますということで、回答いたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:21:16	続いてナンバー9 ということで今回の申請で、収納物、F4F6F8、F1113、17 から 20。
0:21:29	を削除しても、
0:21:33	技術上の
0:21:36	基準適合性に関する説明は、
0:21:40	対象する対象を削除することで利変更がないということで、理解は正しいかということで、コメントがございました。回答としましてはチャンピオンとなる収納物につきましては、
0:21:54	こちらの主、
0:21:57	削除する収納物についてはない。
0:22:00	ですけれども、
0:22:06	序章の 110、134 ページ。
0:22:11	漏えいの 134 ページのところで、
0:22:20	水とクラッカーの底部。
0:22:22	垂直落下で資料容器という、白い容器括弧Aというものの評価を行ってまして、こちらのところが、中記載では、F8、
0:22:35	のものをモリしていく、
0:22:39	解析モデルになっていたんですけれどもそれをF12 へと変更をしております。でも、
0:22:45	F12 変更して、
0:22:48	いるというところで、実際に評価に必要な資料ようけ(エ)の重量Wっていうものが、変更とはなっていないのでちょっとこちらの方につきましては、
0:23:02	問題ないと考えております。
0:23:05	F、
0:23:06	カッチからユフ 10AとAと記載を変えただけで重量は変えておりません。
0:23:17	続きましてNo.10 のところですね、密封について収納物の健全性は、
0:23:25	維持されるとして検討。
0:23:28	がなされているが、支持構造材の健全性を説明することで当該の
0:23:35	前提を密封解析を用いることの正当性について説明してくださいということで、コメントがありました。
0:23:46	こちらの回答につきましては先ほどのナンバー4 と、
0:23:50	回答は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:23:52	と同じような内容となります。収納物Ⅱは資料スぺーサにより上を受けないと保持されています。
0:24:00	ロックウール、
0:24:03	仕入れスぺーサー収納物の緩衝材として用いていますということで、支持構造材が健全であれば、収納物も健全であると。
0:24:12	ということで考えておりますので、その旨を申請者の方に追記いたします。
0:24:23	で、No.11 のコメント。
0:24:27	につきまして該当箇所が発祥のところで密封容器、密封容器及び格納容器を密封境界としているが、それぞれの機密漏えい試験の方法、
0:24:40	手順を具体的に説明してくださいということで、こちらは
0:24:48	回答としましては添付 3 のところで、資料の方、切り換えたいと思います。添付 3 の資料。
0:24:57	機密漏えい検査の方法ということでそれぞれ格納容器と、
0:25:05	RIP吉井浅見、井内沖ということでそれぞれの
0:25:12	水漏えい試験の方法を記載しております。
0:25:24	まず、格納容器と、密封要件につきましては加圧法によって、より漏えい検査を行いまして、
0:25:34	等空気漏えい試験装置に格納容器蓋シール部、こちら格納容器の図になりますけれども、
0:25:42	こちらの三角形になっているところ。
0:25:45	のカバーを外して、カプラーがありますのでそちらに
0:25:52	既設の圧縮空気配管とかPRAを接続しまして、試験圧力以上まで加圧した後 30 分以上、密封放置して圧力、
0:26:03	オカ率を継続します。
0:26:08	この 30 分後に、漏えい率計算出。
0:26:14	をしまして、判定基準が、判定基準を超えないことを確認するように、ケース。
0:26:23	検査の方を行います。漏えい率の算出につきましては、ご承知の、
0:26:31	3 ポツ 1 ポツ 1-3。
0:26:34	のところで用いている式を用いて計算を行います。
0:26:44	続いてのページで、密封要件につきましても先ほど説明した格納容器と、説明は、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:26:54	ほぼ一緒なんですけれどもそのカップラーの位置が、日本要件につきましては、こちらの
0:27:08	BOKのカバーのところを外しますとかプランが出てくるので、2人他の部分ですね、そちらの方にカップラーが、
0:27:18	ありましてそちらで、
0:27:20	既設の圧縮空気配管のカップラーと接続して圧縮試験、
0:27:25	確か機密漏えい試験を行うという手順となっております。
0:27:33	次のページ、
0:27:35	円。
0:27:37	3-3 ページになります。
0:27:41	こちらは密封治療費の説明となっております密封容器につきましては先ほどの格納容器と、
0:27:51	輸送容器と、てまして、こちらシンプル法による漏えい検査を行います。
0:27:59	真空、
0:28:05	進行法により漏えい検査を行う上で密封値容器をコンクリートセル内に搬入しまして、セル内に設置されている閉止フランジというものがございましてそちらと、
0:28:19	漏えい検査用カップラー。
0:28:22	月のフランジと取りかえを行いましてそちらの漏えい検査用カップラと、密封容器の漏えい検査用フランジを接続。
0:28:34	いたします。そちらの
0:28:38	漏えい検査のフランジをつける。
0:28:42	前に、まず、密封中央機能こちらのキャップですね、図でいうと一番右のところにキャップというものがございましてこちらを外して、カップラ卸しさせてそれぞれ、
0:28:55	既設配管と接続させて、そのあと真空、
0:29:00	引きを行いまして、
0:29:08	こちら真空引きを行って 30 分以上、密封状態を、
0:29:15	三つを放置しまして、圧力上昇率を計測いたしまして、そちらの
0:29:26	漏えい率の判定基準がこちらの基準を超えないことを確認いたします。そちらの確認する上で漏えい率の計算につきましては先ほど、
0:29:37	説明した通りのところ小Cのところでも水口上野計算式、
0:29:45	がございますのでそちらの式を用いて計算をするんです。
0:29:53	で、漏えい検査の具体的な手法。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:29:58	ご説明としては以上になりますそちらも、一応、申請書の方には、追記、
0:30:06	麻生のところで追記しようかと考えております。
0:30:17	資料のほう戻りまして、
0:30:30	合うページのところね、横書きの資料の3ページのところで、続いてナンバー中に、
0:30:38	の説明です。
0:30:43	機密漏えい試験における合格基準に基づく一般及び特別試験条件のガス漏えいさん、漏えい率算定式に係り一般の試験条件における、
0:30:55	動粘性係数を、最高温度条件の値を用いている。
0:31:01	が、温度が高い。
0:31:05	ということは動粘性係数が低くなるとなるため保守性の確保、加工が合う。
0:31:12	可能なのかというところで、コメントがございました。
0:31:18	そちらの回答につきましては、
0:31:24	口焦眉の34、口SHO-BIの4ページですね。
0:31:29	そちらに、
0:31:30	そのBの3表というものがございまして、
0:31:37	こちらに空気の、
0:31:40	熱的性質というものの表があります。そちらのところで、
0:31:47	表の温度のところで下に行くにつれて、温度が高くなっていくんですけども、そこに、それに対して、三重から三つ目の動粘性係数というところがありましてこちらも下に行くほど、
0:32:03	どっちが高くなっているというところで、温度が高いということはどの粘性係数が高くなるということで、
0:32:14	ぎゃ食うを言いますと動粘性係数が低いほうが保守性が、
0:32:19	熱が伝えかわりにくいということで、保守性が高くなるということで考えております。
0:32:32	動粘性係数と粘性係数の関係としまして動粘性係数×密度ということで粘性係数ということで
0:32:43	椎野さんの式、
0:32:47	ですけれども、炉昇進のところで、こちらの
0:32:54	ガス漏えい算定式をお持ちしてる式で
0:32:59	最高使用温度における空気の絶対、
0:33:03	延性ケースは分母に来ているということで、こちら、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:33:08	分母に来ていますので温度が低いほうが粘性。
0:33:11	絶対粘性係数が下がり保守性が高くなる。
0:33:18	ということで、考えてまして、
0:33:24	一方というところで本評価は、燃料装荷状態の評価でありまして一般、
0:33:30	試験条件の調達として行っているということで回答をいたします。
0:33:36	こちらは、
0:33:39	特に今回の
0:33:41	補正のときには
0:33:46	LDR
0:33:47	追記はしないように考えております。
0:33:54	大竹管理者。
0:34:01	行きましてナンバー13 のところで
0:34:07	密封解析に、
0:34:10	おいてソースターム。
0:34:11	について収納物に起因する核種のほか、セル内のが、ガス核種ザッと各種密封容器と同様表面の表面付着によるコバルト 60 を対象としているがこれらの設定根拠について説明してくださいということでコメントが、
0:34:30	ございまして、
0:34:34	回答の中で坪井家の方に算出していますということで、
0:34:42	こちらの記載はロス、炉総Cの 11 ページのところにも記載があるところ でございましてけれども、核分裂生成ガスというところでFPの量と、
0:34:55	FPかつ漏えい率をそれぞれかけ合わせて密封容器内の空気を石で割 っている。
0:35:05	ということとセル内ガス状の核種の汚染濃度としましては試料内部、個 別のガス状核種の量割る治療内のガス状
0:35:16	核種の総量掛けるセル内検出限界
0:35:19	としております。
0:35:24	続いてセル内ダスト上核種の汚染濃度としましては資料内の個別の
0:35:30	固体状核種の量ある。
0:35:33	資料内の固体状核種の総量掛けるセル内検出限界
0:35:39	で評価しております。
0:35:42	コバルト 60 による表面汚染密度につきましてはセル内住谷を採集した 実測により求めて、
0:35:50	おりまして、表面汚染律動ある 3.7 の中の掛ける 10 の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:35:58	10 乗掛ける 60 ということで
0:36:04	それ掛け掛ける密封容器表面割る数、密封容器内の空気容積というところはこちらの計算式、
0:36:14	の方の研ぐた飯尾申請者の方についてをしようと。
0:36:22	考えております。
0:36:30	続きましてナンバー14 の
0:36:37	申請書で、ユーロ小椎野 24 ページのところですね、そちらのところに、椎野郷と椎野 6 という式がありまして、こちらの
0:36:50	地形の説明を、
0:36:53	してくださいということで、コメントがございました。
0:36:59	回答といたしましては、
0:37:05	ガス中の総ノウドウ。
0:37:07	掛ける対象核種の量、
0:37:12	割る全核種の量を、若者、
0:37:16	全核種の量ですね、そちらに対象核種の日、
0:37:21	放射能を掛けるをかけましてそれに体積漏洩量を掛けたものが核種の漏洩量。
0:37:29	ではないかというところでコメントがありましたけれども、実際にそちらの
0:37:37	対応箇所につきまして、AとC5 至急紙の 5 という資料を用いてちょっと
0:37:43	どれがどれだというところで
0:37:48	言いますとまずNPというもの。
0:37:51	が、とか、
0:37:53	空襲の走路各種の漏洩量。
0:37:59	となつてまして、式の中でAPI割るSIはある。
0:38:07	Σ API悪いSIというところはこちらのところが、対象核種の量を全核種の量で割ったんすアノ値となつて、
0:38:18	おりますJANSIと海域
0:38:22	伝えがありますのが、
0:38:25	対象核種の非放射能というところと、最後にFXというところが、
0:38:33	体積漏洩量に該当するものだというので、ちょっと申請書の中身と実際にこちらの今説明した言葉がちょっと、
0:38:44	内容が違うんですけれども、このような関係性。
0:38:48	になる。
0:38:49	ているということで、説明させていただきます。いただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:38:59	続きましてナンバー15の、
0:39:05	説明になりますけれども、ナンバー3倍を跨いでいますので
0:39:12	ページ3ページ4ページステージ3、ページを跨いでますので、フェーズ3のところからの
0:39:20	コメントとしましては臨界解析においていずれの収納物も、最小臨界量、
0:39:27	を下回るU2サンゴ量、
0:39:30	プールであることは、理解するものの実行倍増率を算定する上で収納物のモデル化について水の無い、
0:39:39	水の内部侵入程度の説明となっている、構造解析座収納物支持構造材の健全性所管なされているがその健全性の上の表、
0:39:49	説明することで、臨界解析の収納物、
0:39:53	のモデル化が適切であることを説明してくださいということで、実際にその
0:40:00	核分裂性の量のみで、比較対象して形状が、
0:40:07	無視しているのではないかとということで
0:40:11	コメントがございました。
0:40:15	回答につきましては、
0:40:20	前提としてはいただいたコメントにもある通り、本容器に収納する核燃料物質は、いずれも、
0:40:28	臨界質量を十分下回っている。
0:40:31	ピアサポートです。
0:40:33	となります。はい。下回っておりまして、輸送物が単独に存在する場合には未臨界に保たれるということで、
0:40:44	輸送中ですね送り付け核分裂生成物に係る一般の時間、試験条件、
0:40:52	及び特別試験条件の床井付及びはりつけに対して共通も、
0:41:00	共通して適用できるモデルとして解析モデルの
0:41:06	紹介として完全反射ですね水が入って、
0:41:09	している評価としているので完全反射と、
0:41:14	モデル、完全反射としてモデルは採用しております。
0:41:19	A床井付及び配列系の別に関係なく、無限コウノ、配列を想定したモデル。
0:41:27	ルールとなっているということ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:41:30	になってまして、収納物のモデルにつきましては、先ほどもあったように水野。
0:41:37	ある状態でモデル化しておりまして、水のない状態で、
0:41:44	核分裂性物質及び形状変化させつつ、
0:41:48	形状を変化させることよりも水を、輸送容器内部に進入させた方が、安全側である。
0:41:56	と考えております。
0:42:05	表1のページにつきましては4ページ目に移りまして、
0:42:16	No.16のところですね、とろ荘司の適合性説明について確認事項。
0:42:23	長期毎、
0:42:24	の確認事項を踏まえ該当する分について適正化を行うことということでコメントがございまして、こちらは、先ほど説明した中で該当する部分につきましては土壌Gのほうに追記して適正化を図りたいと。
0:42:38	考えております。
0:42:43	最後ですねナンバー17と17で炉小Fのところ巻き上げ装置につきまして安全評価に影響内部で使用前に確認すること等と記載し、
0:42:56	経年変化の考慮を必要としないことを説明。
0:42:59	してくださいとのコメントがございまして、こちらの回答としましては、
0:43:07	予想えとのところで、
0:43:10	巻き上げ装置は、入戸容器を格納容器に装荷するための装置であり、密封境界を担保しているものではない。
0:43:19	また、使用前に各確認、括弧補修を行うため経年変化については考慮しないという旨路上Fのところ記載を、
0:43:31	していきます。
0:43:34	説明の方は以上になります。
0:43:45	規制庁サンゴですけれども、停止さんの方から、
0:43:50	何かはい、お願いします。
0:43:52	はい、了解です。
0:43:55	規制庁ホデですけれども、一つずつ行きますねほんならね。
0:44:00	はい、ありがとうございます。
0:44:02	一番のコメントなんですけれども、これ基本的にOKです。
0:44:10	あえて言えばアノか、最後のところでね、何々してることを確認しているではなくて、その前の疲労による測アマハ損
0:44:20	は生じないというところで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:44:22	認めればいいのかというふうに思いました。
0:44:26	それで、2番についても、
0:44:31	確認したらまあいいかと思ったんですけども、先ほどのご説明で、
0:44:37	要は、温度のところで、3度というのを、
0:44:42	言われてますよねまずね。
0:44:45	3度っていうのは別に温度変わっても、極端な話すると、変わんないはずですよ。
0:44:52	想定されたことっていうのは、おそらく、外が急激にガンと冷えて、
0:44:58	ナカは厚い上たで考えましたっていうふうなことだと思うんですけども、
0:45:05	もともとのもとの評価の前提が、
0:45:11	例えば、ある温度から上がっても、そのスタンドの差っていうのは、3度差でずっとこう上がってって、それがどうなるっていう評価だと思うので、
0:45:22	基本的にはここは変わんないんじゃないかなという感じがしました。
0:45:26	で、もし、逆に今の評価であるならば、ちょっとあの結果も結果がちょっと危うくなってくるんですけども、マイナス20度から、
0:45:37	極端な話しますとですね今38度までの温度の変化があった時っていうことで、
0:45:44	外が疲弊になってナカが38度っていうふうなことで評価をされたというふうに理解しましたが、中の温度って多分50何度だったと思うんですね。
0:45:57	格納容器の50名とか60名とかちょっとは忘れちゃったけども、
0:46:02	そのような評価をもともとやってないわけですから、要は、温度としてマイナス20度から考えて、そこから、要は、例えば60度になったときに、全体的に温まったときどうなりますかと。
0:46:17	いうふうなことを、こちらとしては考えてましたので、
0:46:23	38度っていうのはあんまりよくないんじゃないかなっていうんで、もし同じ考え方で、一ニシヅルがんと消えましたっていうことで、50何トンになると、
0:46:35	今計算いただいた結果を見ると、38度でも、温度差が58度であったとしても、あんまり余裕がないという、
0:46:44	結果になってるというふうに認識しましたけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:46:48	こうなると、もともとこれ熱応力ですから、基準として S_y にする必要はなくて、例えばシェイクダウンが起こらないレベルっていうことになると $2S_y$ になりますんでね。
0:47:00	例えばそういうところで基準を見直すとかですね、そういうことが必要だと思うんですけど、根本に、今のご説明を聞いて、聞いてて、今までやってきたことに対して、
0:47:10	どうかっていう、要はたとえこれは温度が振れても、要はここここの温度差は変わらないから、影響はありませんっていうことが答えではないかなというふうに考えます。
0:47:21	3 番目なんですけども、これは一つ確認なんですけれども、
0:47:29	等、
0:47:31	要は今言われる 25%はそのまま生かすという考え方ですかこれ。
0:47:39	はい。そうですね 25%は以下と考えてます。
0:47:46	であれば、この、この式がこう書かれてますよね何かこう、オークリッジのやつですよ。
0:47:54	これって、今使われてる、この輸送物に使われてる材料すべてにこの式適用できますかっていう質問しないといけなくなるわけなんですけれども、それはいかがですか。
0:48:11	はいすべてと言われるとすみませんちょっと今のところまだそこまで確認できていません。
0:48:19	うん。であれば、本当に使っているのかどうかってちょっと再考していただいた方がいいのかもしれないねこれはと思います。
0:48:30	得てしてこういうのって、形状とか材料とかに依存するところがすごい大きいところがあると思いますので、
0:48:42	例えば何かこれ数値を入れては 26%っていうふうなことを、ご検討いただいていますけれども、
0:48:51	普遍性があるのかどうかってのはちょっとここでは判断しかねるなあと感じがします。
0:48:58	ですから、
0:48:59	使うんだったらもう少し、
0:49:03	例えば同一性。
0:49:06	材料の防止で環境と同一性。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:49:09	使われてる環境と、このよ、この輸送物の設計において、置かれてる状態がおなじだっというふうなところのね、説明が必要ではないかなと思います。
0:49:21	4 番目なんですけれども、支持構造材という言葉、これは
0:49:28	どっかに出てますかこれ、例えば構造解析の、その落下評価のところ初めて出てきて、
0:49:38	るような気がするんですけど、いかがですか。
0:49:45	はい。
0:49:47	JAですけれども支持構造材という表記は
0:49:55	藤。
0:50:02	100 ローA-122 のところで支持構造材を下記に示すということで多分初めて、ここでその文言は出てくると思うんですけども、
0:50:16	実際に収納物の支持構造材というところで構造材の寸法とかがそれぞれ記載されてまして、そちらの寸法というのは
0:50:29	意匠のところで
0:50:32	戻っていただきましょう。はい。わかりますわかります。それ確認しましたからわかってるんですけども、
0:50:39	要は、鞅の部分ですよね該当ですよこれ。そうですね。はい。であれば該当って書けばいいんじゃないかなと思います。
0:50:48	要は、いきなりこういうことが出てくるから一体何かやるんだっということと何か寸法書いてあったらこうだということと、その鞅が大丈夫であれば、
0:50:57	こちらが聞いたかったのはそのさやが大丈夫であれば、密封解析とか、
0:51:04	臨界解析とか、そういうところの、今、いろいろこの安全解析の中で、家庭用は、
0:51:16	評価の前提条件として、
0:51:22	ここが大丈夫だということがちゃんと後ろに繋がると、いうことを説明して欲しかったんですよ。
0:51:30	理解いただけますかね。例えば、
0:51:33	印可はあれでしたかね、鞅があって下がってナカがあれでしたっけ。水が水力セ部長補助に入っはいるんだけどもさや再編の中に収まってんですよ核燃料物質は。
0:51:47	その通りです。はい。ですねで、
0:51:50	密封もおそらくこのさやが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:51:54	たとえ、
0:51:57	ですねこれも、だからそのそのものが出てくるような感じではなかってプルトニウムだけが粉になって出てくるんですねこれ。
0:52:10	他のやつは何か、いわゆるそのセルの中の、先ほどのご説明でもありましたけども、ソースタームで考えてたのは、
0:52:21	不可抗力的に付着するであろうっていうところを保守側に考えましたっていうことですよ。
0:52:27	それで間違いないですか。
0:52:31	はい。その通りです。ですよ。
0:52:35	であれば、要は、
0:52:39	知事構造材が、
0:52:42	守ってくれなきゃいけないわけですよ結局ね。だから、要は、該当に追われてますよ、外。要は、
0:52:50	収納物の、例えばF-幾つから幾つまでもすべてこれは、
0:52:56	ちょっとプールのやつはどうかってちょっとあれですけども、他のやつっていうのは、最後の中に入ってて、サノナカ、その際は、
0:53:04	が守られることによって、例えば、何だ、例えば、核燃料物質がね、核燃料物質が、
0:53:16	その際の外に出ていかないとは、その中にいることを確認するためにこれを対象としましたっていうこと書いて欲しいんですよ。わかります、言ってること。
0:53:27	評価を追加しろとかっていう話じゃないんですよ。考え方2、一本通ったことを書いて欲しいということなんですよこれね、こちらの意図としての意図としてたことはですね。
0:53:41	だからここで説明されてることって、実際は設計はこうなってますよっていうことを、今回ご説明いただきましたけども、このさやは、中にすべて入ってこれで守ることによって、どういの、
0:53:56	要は核燃料物質をある、ある一定のスペースの中に、制限すると1、1っていうか存在する、そこです。
0:54:05	性制限するような役割、役割を持ってるわけだから、
0:54:10	本当はもう上下のその蓋みたいなところを何かいろいろ突っ込もうと思えば突っ込めると思うんですけども代表としてそこだっていうことで別に構わないと思うんで、これまでの考え方をちゃんと正当に説明するんだったら、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:54:22	そういうことをちょっとご説明していただきたかったなというのが、4 番目です。
0:54:31	ご理解いただけます言ってることを、
0:54:35	はい、大丈夫です。はい、わかりました。
0:54:39	5 番は、こういうものを使うということであれば、参考文献のところで、どういふもので、型番まで言わないけども、どのような特殊な
0:54:51	その材料の、ここでいうと■■■■■■であり、■■■■■■でしょうけども、そういうものがAですよと。
0:54:59	使うものは、それはこういう、こういうふうな、カタログとか製品の仕様値に基づいてますっていうことが、
0:55:07	ご説明の中でもあったと思うんですけども、参考文献の中で読めるようにしておいていただければ結構です。
0:55:19	よろしいですか。
0:55:21	はい、承知しました。はい。
0:55:25	次なんですけども、6 番目の、ここは、この通りで結構です。ただ同じような説明が幾つも幾つも後に出てくると思いますので、
0:55:36	くれぐれもドキュメントの確認を行うときには、その辺の漏れがないようによろしく願いいたします。
0:55:45	はい、承知しました。
0:55:48	と7 番がちょっと、
0:55:52	ちょっと重たいですねこれね、と思います。
0:55:56	と、
0:56:01	要は、一般の試験条件とか普通の時っていうのはこれほとんど温度の上昇要因っていうことは、対応ねつうの。
0:56:11	顔、輸送物が受けることと、いうことうだと思っんですねこれね。
0:56:17	もっと言えば、その断熱効果を高めるようはほ、
0:56:23	で、ですから一般の試験条件においては、その太陽熱を受ける面積なりが、要は当然変形しない方が大きいだろうから、問題ないでしょうと。
0:56:35	ということになると思っんですね。
0:56:38	で、特別の試験条件は、
0:56:41	放熱と太陽熱という恒常的に入ってくる熱じゃなくて非常に高い熱入熱が輸送物にかかるということなんで、
0:56:52	これちょっと意味合いが違っと思っんですね。
0:56:56	ええ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたので、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:56:57	ですから、例えば 30 分ですけども外の雰囲気は 800 度になるわけですから、
0:57:03	逆に言うと、要は、どっかの説明で何かありましたけども、緩衝体が短い方が、
0:57:11	熱は外の熱は早く、要は密封境界部とか法リングのところに届い届くという恐れがあるんですね。
0:57:22	で、
0:57:24	それと、もう一つの要因っていうのは、
0:57:29	ただ先ほど申しあげました通り、変形してないということはどういうことかっていうと、
0:57:36	受ける入熱は変形してるよりも面積が大きいから、たくさん値付を取ってるわけですね。
0:57:43	で、それともう一つは、要は緩衝体が大きいことによる断熱効果によって錆びにくい構造になってますと。
0:57:52	そのようなね、観点でちょっとこれ、ご説明を再考いただきたいなと思います。一般の試験条件は、こんなもんかなということですね、太陽熱があって単一を、
0:58:05	田井西田様は対面式あたりですから面識関係なしに、大体同じようなレベルで温度が上がると。
0:58:11	緩衝体がまさにその状態で、約、体温図によって 10 度ぐらい温度が上がるっていうことがわかるんですけども、10 度から 12 度ぐらい上がるということで、
0:58:22	実際、この、この輸送物の設計発熱量による、要は、
0:58:27	要は
0:58:29	格納容器ですかね、格納容器の温度っていうのは、
0:58:32	どれぐらい上がってるかっていう、耐熱ありなし、比較しても、
0:58:38	耐熱ありなしっていう悲しん時っていうのはほとんどあがってないっていうのが実際なんで、
0:58:44	そんなんだね。
0:58:46	あと、後から解析してわかったな、解析してこう考察するんだなっていうふうな順番になるかもしれませんが、その結果の状況を見てから、
0:58:57	その考え方の正しさっていうことをちゃんと述べていただければいいと思います。ですから、今のように、何かよく距離がどうだとか距離が長くなるとか短くなるとかっていう話よりも、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたので、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:59:09	多分、変形しない方が多分入熱が大きいとかですね、緩衝体の、どうい うんかな、断熱効果が高いとかね。
0:59:21	熱がこもりやすいとかね、特別試験条件の後の話であればね。
0:59:26	そういうふうなことを少しちょっと考察いただきたいなというふうに考えま す。
0:59:32	よろしいですかね。
0:59:36	ご理解いただけます。はい。
0:59:40	大丈夫です。はい。はい。
0:59:43	と、
0:59:44	8 番いいですね、このチェックしてくださいということですね。
0:59:50	9 番もOKですね。
0:59:53	特に私の方からコメントありません。
0:59:57	10 番も同じね、先ほどの要は該当の役割ということで、該当の役割が どのように該当の役割がこうだから、
1:00:10	これを確認、ということ
1:00:15	確認するということが読めるような形で何か言っていただければ結構だ と思います。
1:00:22	11 番はありがとうございますこれで結構です。要は、この輸送物って いうの、
1:00:28	いうのは、通常の検出高等を使うのではなくて、
1:00:33	密封境界の中の圧力を圧力の、要は 1 回真空引きして、
1:00:40	その圧力要は輸送物の中の密封境界の中の圧力変化を見てやってる と。
1:00:47	いう理解でよろしいですかね。
1:00:51	うん。
1:00:52	はい。その通りです。はい、わかりました。
1:00:59	12 番ちょっとすみません
1:01:01	コメントのところで、私は温度高い動粘性係数高いですね。
1:01:07	ということでした。ちょっとこれ、私の説明が間違えたのか、聞き違いさ れたのかちょっとわかんないですけども、申し訳ありませんでしたとい うことで、
1:01:19	えっとね。
1:01:21	これ、
1:01:23	見直す必要は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:01:26	ないと思います。
1:01:27	それで結構だと思います。
1:01:30	ただ、
1:01:31	圧力自身は、
1:01:32	あくまでも計算でられたものに対して保守側の使って保守側な値を設定しているということは間違いはないということによろしいですか。
1:01:50	はいそうですねとそセガワの値を使っております。はい、わかりました。
1:01:59	だから要は、これは一番下の説明っていうのは要は、要は機密漏えい試験時の、
1:02:07	のその同じ同じ漏えい精度があるときに、一般の試験条件の圧力条件で評価する、に換算したものですよっていう。
1:02:20	意味合いというふうに理解しましたってのはそれでよろしいですよ。
1:02:24	はい。その通りです。はい、わかりました。
1:02:28	13番は理解しました。
1:02:33	これ検出限界が、要は基準になってるというふうに考えてよろしいんですかね。
1:02:40	セル内の検出限界
1:02:43	するに、要は、
1:02:45	検出限界のところ分の何か存在してたときのそれぞれの核種の割合とか量を出しましたっていうことですねこれ。
1:02:54	はい。その通りです。はい、わかりました。
1:03:02	14番がねちょっと
1:03:05	まだよくわかんない。
1:03:08	次のここがこれに相当しますということは、理解いたしましたけれども、
1:03:16	各、
1:03:18	要は、この、
1:03:22	ソエジのAのPIをAのSIで割った部分と、Σは全部ということで
1:03:34	あと、
1:03:35	ということでその分、分子に来てるのが、この核種っていうのは理解できるんですけども、
1:03:42	なぜこのような計算やってんのかなっていうのが、
1:03:46	例えば、
1:03:52	どういったらいいかな。
1:03:55	藤。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:03:59	ここで例えばこの、
1:04:02	端的に言えばこの式がなぜ全核種の、
1:04:07	そのあとの量ですね、量を表してるのかっていうのがちょっとわかんない。
1:04:13	で、
1:04:14	要はそのある量の中で、粉末が出る量は、プルトニウムのババってるの試験の結果を使いましたですね。
1:04:25	それで多分こういうことじゃないかなと思うんですけどその中にはいろんな核種がまざってます。
1:04:31	そのうちのプルトニウムの量を、の割合とか何とかを出して、そのプルトニウムの
1:04:40	何だ、比放射能をかけて、評価しましたと。
1:04:46	いうことだと思うんですけども、
1:04:53	これで対象となる核種といったときに、プルトニウムの
1:05:00	ちょっとこれは
1:05:03	今ある程度余裕のある結果だと思いますので、今のままであまりなお、直してくださいと言うつもりはないんですけども、
1:05:15	ここで、その濃度を使うときに、プルトニウム使ってるんですけども、
1:05:20	酸化プルトニウムですね酸化プルトニウムを使ってるんですけども、
1:05:25	多分いろんな核種ありますよねこれ、何かあるんですけどもこれ。
1:05:33	そういうすべての核種に対してこのプルトニウムの濃度っていうのを使えるんですかっていうふうなことまでちょっと、
1:05:40	厳しい結果であればちょっとと言及しないといけないかなと思います。
1:05:45	ですからその辺を踏まえてですね、
1:05:49	表現として本当にいいのかどうかっていうふうなことをちょっと考えていただきたいなと思います。
1:05:56	ここ、コメントのところを書いた式が、このこの式に対応しますということは、もちろん理解します。
1:06:05	ただ、その通りの物理的意味をなしてんのかなということ
1:06:12	それがどうなのかなということわかればちょっと教えていただきたい。直す必要はないです。
1:06:18	なぜなら、先ほど申し上げました通り答えに余裕があるということと、この評価自身に、いくつかの密封境界なん中の密封境界について、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:06:29	密封容器の内側とか何とかってところに対しては、外の密封性っていうのを無視した評価になってるところで保守性を保たれていると考えられるので、
1:06:40	特にここで、これ以上、ここについて言及を求めことはしないことにします。
1:06:50	で、15番は15番の臨界解析なんですけども、
1:06:56	これはだから、
1:07:02	要はこちらが聞いたかったし、もちろん隣家
1:07:09	何だ最小臨界量か最小臨界量を下回るようだ。これも理解してて、ただ、やってるケースを1ケースでやってるところの絞り込みをね、
1:07:23	もう少しその理屈を少し出して欲しいなというところなので、引き続き、またそこはちょっとご検討いただければと思います。
1:07:34	すいませんホデですけど、一応、私の方の気づきと言ったらおかしい。今のご説明聞いてちょっと確認したかったことは、以上です。ありがとうございます。
1:07:56	規制庁サンゴですけども、ぽかーございますか。
1:08:08	規制庁さんもですねとJA側カラー
1:08:11	何かありますかね。
1:08:17	こちらJAです。
1:08:20	すいませんホットラボ課の木村ですけど1点確認よろしいでしょうか。
1:08:25	はい。
1:08:27	えっとですねナンバー3のコメントとその対応なんですけども、25%の部分の最高ということなんですけども、
1:08:38	実際これってもうすでに設計承認もらってる評価内容なんですけども、それについてその25%を軽視。
1:08:49	す、再び評価して記載をするっていう、
1:08:56	やり方で本当に問題ないかというところ、我々ちょっとあんまりよくないかなと思って今回は
1:09:05	25%は急いで生かして追記するっていう形で対応しようかと考えてたんですけども、そこら辺、すいません、規制庁の方ですけども、
1:09:18	要は申請書が最初に作成されたのが、相当昔の話だということで、
1:09:30	いろんな知見とか、新たに
1:09:37	当時は頼るもんがなかったというところもあってこういうふうないろんな海外の何かある事例を、に基づいて検討されたということを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:09:50	と認識していますけども、やはりその辺自身もいろいろやっぱり最近いろいろたまってきて、その位置にそういうことだけ決められるのかなという事は、
1:10:01	出てくるところもあると思うので、
1:10:06	その 25%というところが別の意味で、何か、
1:10:10	いやこういうところでもこんなことやってんだからこれ当たり前だよとかです、これは実は、普遍的な話なんですよっていうことであれば、そのまま結構です。
1:10:20	ただその辺が見つからないのであれば、やはり、
1:10:24	こういう文献であるポイントを絞ってやりましたと、いうふうな感じのところっていうところは、
1:10:34	今のどうですかね最新、ある程度最新知見があったとし、
1:10:40	その 40 年経ってるその中で、そのままでもいいのかっていうところもちょっとあると思いますので、
1:10:49	どうですかね何か他に他でも大体、どんなにやってもこんなの 30%以上あるよとかっていうことがあればですね、それはそれで構いません。
1:11:01	規制庁のサンゴですけれども、ちょっと質問をんも含めて補足させていただきます。
1:11:08	一般論
1:11:11	だとは思いますが、
1:11:14	ある評価シナリオに沿って評価した結果、
1:11:18	今、認められたものがあって、
1:11:21	それをその評価シナリオを変更する。
1:11:25	ていうのがいいのか悪いのかっていうことで、
1:11:30	考え方たは様々あって、よりよい考え方が出てきたら、それに合わせていく。
1:11:36	こともありますし、
1:11:38	事実がわかって、考え方が、ちょっと変更すべきであった。
1:11:44	とか、説明性の観点から別のシナリオを説明したいということは、
1:11:53	何の問題もないと思います。
1:11:57	ただちょっと一般論だと思うというふうに言ったのは
1:12:02	輸送容器関係であれば、どういう表カーの考え方をしなさいってところまで細かく、決まっていはいないわけですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

1:12:12	それは輸送容器とか輸送物、収納物も含めて輸送物っていうふうな、様々なものがある、
1:12:20	こういう考え方をすれば問題ないっていうのが一般化した場合に例外的なものが出てくると対応しきれない。
1:12:28	ので、結局、それぞれのものに沿った考え方っていうのが出てくる。
1:12:33	だと思うんです。
1:12:35	施設みたいに何か建物とかっていうふうに決まってくるものだと、評価シナリオが違ってくるっていうのは、それは何かおかしいよっていうのはあるかもしれないんですけども、
1:12:46	この輸送物の評価について言えば、それぞれの輸送物Ⅱに応じた考え方っていうのが出てくると思いますので、
1:12:55	そこを
1:12:58	変更、設計変更していくっていうのは問題ないんじゃないかなと思います。
1:13:08	どうですかね質問、気になってるところの回答になってますかね。
1:13:15	わかりました堀田フジムラですけども、ちょっと15%の最新の知見が別途あればそちらにも変更しますし、ちょっと25%が無理であればっていうところでもう少し、再度検討はいたします。
1:13:33	はい。規制庁様ですけど他に何かありますか。
1:13:51	よろしいですか。であれば、
1:13:54	もうちょっと説明をして欲しいというようなところは、どういうことを記載するか、またちょっと考えていただいて、
1:14:03	今後、
1:14:05	ヒアリング必要であるか、もう補正で対応するかというところはその内容次第ということで、
1:14:12	また後程、進め、ご連絡いただくということでよろしいでしょうか。
1:14:21	青アライです。青提要アライ別、承知しました。
1:14:30	はい。それでは、規制庁のサンゴですけども。それではですね本日のヒアリングをこれで終了いたします。
1:14:40	どうもありがとうございました。はい、どうもありがとうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。